

岡山県岡山中央警察署及び岡山西警察署管内における放置車両確認事務
に係る一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する。

なお、本件入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2の規定による総合評価落札方式により落札者を決定するものとする。また、本件入札においては、低入札価格調査基準価格を設定している。

令和7年7月28日

岡山県知事 伊原木 隆 太

1 入札に付する事項

(1) 業務名称

岡山県岡山中央警察署及び岡山西警察署管内における放置車両確認事務

(2) 委託期間

令和7年10月1日から令和10年9月30日まで

ただし、翌年度以降の歳入歳出予算の金額について減額又は削除があった場合は、この契約は解除する。

(3) 委託場所

岡山県岡山中央警察署及び岡山西警察署管轄区域内の管轄する警察署長が個別に指定した区域

2 入札に参加する者に必要な資格

入札公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

- (1) 岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号。以下「審査要領」という。）第8条第2項の規定により公表されている入札参加資格を認定された事業者の名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）に登録されており、役務の提供に係る格付区分がAであること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者でないこと。
- (3) 審査要領第10条第1項の規定による入札参加停止の措置を役務の提供に関して受けていないこと。
- (4) 岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加除外等要領の規定による入札参加除外の措置を役務の提供に関して受けていないこと。
- (5) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外の措置を受けていないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていないこと。

者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者は、その申立てがなされていない者とみなす。

- (7) 道路交通法（昭和３５年法律第１０５号。以下「法」という。）第５１条の８第１項の規定に基づく岡山県公安委員会の法人登録を受けていること（法第５１条の９の適合命令を受け、当該命令に係る必要な措置をとっていないと認められる法人を除く。）。
- (8) 都道府県公安委員会から駐車監視員資格者証の交付を受けた者を４名以上有する法人であること。

3 契約条項を示す場所等

契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

岡山県警察本部会計課契約担当

〒７００－８５１２ 岡山市北区内山下二丁目４番６号

TEL：０８６－２３４－０１１０（内線２２４２）

4 入札手続等

- (1) 入札説明書、入札参加資格確認申請書及び仕様書の配布期間及び配布方法

ア 配布期間

令和７年７月２８日（月）から令和７年８月１８日（月）まで（県の休日（岡山県の休日）を定める条例（平成元年岡山県条例第２号）第１条第１項に規定する県の休日をいう。以下同じ。）を除く。）

イ 配布方法

３の契約条項を示す場所において配布する。

なお、郵便での送付を希望する場合は、令和７年８月１日（必着）までに、返信用の封筒（角形２号）及び３２０円分の切手を同封し、請求すること。

- (2) 入札参加資格確認申請書の提出期間、提出場所及び提出方法

ア 提出期間

令和７年７月２８日（月）から令和７年８月１８日（月）まで（県の休日を除く。）の午前９時から午後４時まで

イ 提出場所

３の契約条項を示す場所に同じ。

ウ 提出方法

持参又は郵便等（書留郵便その他これに準ずる方法により、配達記録が確認できるものに限る。）

エ その他

契約担当者から提出した書類等に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

- (3) 入札参加資格要件の審査

ア 事前審査

入札参加資格確認申請書を提出した者について、２の事項について審査し、不適合と認め

られた者に対してはその旨を通知する。当該通知を受けた者は、この入札に参加することができない。

イ 入札参加資格がないとされた理由の説明要求

入札参加資格がない旨の通知を受け取った者は、当該通知を受け取った日の翌日から起算して7日以内に、3の契約条項を示す場所に対して、説明を求める書面（様式不問）を提出することができる。

(4) 仕様書に対する質問の受付

ア 受付期間 令和7年7月28日（月）から令和7年8月14日（木）まで（県の休日を除く。）の午前9時から午後4時まで

イ 方 法 「仕様書に対する質問・回答書」をFAXにより提出すること。

ウ 宛 先 086-221-2291

エ 回答方法 岡山県警察ホームページに掲載する。

5 入札の日時、場所及び方法等

(1) 入札日時

令和7年8月21日（木） 午前11時40分

(2) 入札場所

岡山市北区内山下二丁目4番6号 岡山県警察本部庁舎2階入札室

(3) 入札方法

本件入札は、総合評価落札方式により落札者を決定するものであり、入札参加者は、入札説明書に定める入札書及び提案書を提出しなければならない。

(4) 入札書の提出方法

持参（郵送又は電送による入札は認めない。）

(5) 提案書の提出方法

岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札書を提出した者は、入札終了後直ちに、(2)の場所において、提案書を提出すること。

(6) その他

ア 代理人による入札

入札に際し、代理人により入札を行う場合は、契約を締結する権限を有する者からの委任状を持参し、提出すること。

イ 入札書の記載方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額（消費税及び地方消費税抜きの金額）を入札書に記載すること。

入札書には、委託期間における委託料の総額（3年間分）を記載すること。

ウ 低入札価格調査の実施

本件入札においては、低入札価格調査基準価格を設定している。

入札参加者は、あらかじめ作成した入札価格の内訳書を入札会場に持参することとし、入札価格が低入札価格調査基準価格を下回った者（以下「低価格入札者」という。）は、入札終了後直ちに内訳書を提出すること。この場合において、内訳書を提出しない低価格入札者は、失格とする。また、提出された入札価格の内訳書の金額の合計（消費税及び地方消費税抜きの金額）と入札書に記載された金額が一致しない場合は、失格とする。

低価格入札者の入札価格については、当該価格で契約内容に適合した履行がなされるかどうかを、提出された内訳書に基づき審査する。審査の結果、契約内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められた場合は、当該低価格入札者は失格とする。

6 総合評価に関する事項

(1) 落札者決定の基準等

ア 価格評価

入札価格に応じて、50点の範囲内で価格評価点を与える。

イ 施策反映評価

提出された提案書の内容に応じて、50点の範囲内で施策反映評価点を与える。

施策反映評価点の内訳は、公平性評価点（配点6点）、適正性評価点（配点33点）及び確実性評価点（配点11点）とする。

ウ その他

落札者決定基準の詳細、提案書の様式及び添付書類等については、入札説明書による。

(2) 落札者の決定方法

提案書を提出した入札者（失格となった低価格入札者を除く。）のうち、(1)の価格評価点及び施策反映評価点の合計得点が最も高い者を落札者とする。

価格評価点及び施策反映評価点の合計得点が最も高い者が2者以上ある場合は、施策反映評価点の高い者を優先する。また、入札者それぞれの価格評価点及び施策反映評価点が同じである場合には、別途日を定め、くじにより落札者を決定する。

7 その他

(1) 入札保証金

岡山県財務規則第131条及び第133条の規定による。

(2) 契約保証金

岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。

(3) 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、申請書類等に虚偽の記載をした者のした入札その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札は、無効とする。

(4) 契約書の作成

契約書を作成する。

(5) その他

詳細は、入札説明書による。